

令和 2 年 9 月 1 1 日

産業厚生委員会記録

阿久根市議会

1. 日 時 令和2年9月11日（金） 13時37分 開会
14時00分 閉会

2. 場 所 第2委員会室

3. 出席委員 岩崎健二委員長、濱門明典副委員長、
川上洋一委員、中面幸人委員、木下孝行委員、
山田勝委員、仮屋園一徳委員

4. 事務局職員 議事係主任 松崎 正幸

5. 説明員 都市建設課
課長 石澤 正志 君 課長補佐 寺地 克己 君
課長補佐 松山 直人 君 係長 花田 伸行 君

6. 会議に付した事件
議案第62号 市道路線の変更

所管事務調査について

7. 議事の経過概要 別紙のとおり

岩崎健二委員長

ただいまから、産業厚生委員会を開会いたします。

令和2年9月4日の本会議で本委員会に付託された案件は、議案第62号、市道路線の変更についてであります。

それでは、議案第62号を議題とし審査に入ります。

執行部の出席をお願いいたします。

（都市建設課 入室）

◎議案第62号 市道路線の変更

岩崎健二委員長

都市建設課に出席いただきました。

初めに、課長の説明を求めます。

石澤都市建設課長

本日はよろしくお願いいたします。

それでは、議案書の7ページをお開きください。

議案第62号、市道路線の変更について、御説明申し上げます。

まず、最初に、議案参考資料として「市道不動下線起終点の地番」を追加配付しておりますので、御確認をお願いいたします。

今回、路線の変更を行う不動下線は、国の社会資本整備総合交付金を活用し、現在、道路改良工事を実施しておりますが、工事実施により道路延長が延び、終点が市道妻井田線に変更されること、また、令和2年度中に一部区間の供用が見込まれることから、道路延長の変更及び市道終点の変更を行うものであります。

以上で説明は終わりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

岩崎健二委員長

課長の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

仮屋園一徳委員

幅員が2メートル90センチから14メートル60センチというふうになっているのですが、標準的なものがちょっと分からないので、標準的な幅員、あるいは側溝等について両側なのか片側なのか、標準的なものでいいので教えてください。

松山都市建設課長補佐

全体幅員が5メートルで道路幅員が4メートルとなっております。その外側に側溝がございますけれども、側溝は勾配によりまして片側であるところと両側であるところがございます。

仮屋園一徳委員

そうすれば、幅員は5メートルということですのでよろしいですかね。舗装部分が5メートルあるのですか、それとも側溝を含めるのですか。

松山都市建設課長補佐

側溝を含まずに、舗装部分が5メートルであります。

岩崎健二委員長

いいですか。ほかにありませんか。

山田勝委員

今の関連だけどね、幅員2.9メートルから14.6メートルとなっておりますよね。変更後も同じだということですよね。市道認定基準というのは4メートル以上というふうに決まっているじゃないですか。これはどういうふうに理解すればいいの。

松山都市建設課長補佐

現在の終点が河川管理用道路まで延びておりますけれども、これが市道妻井田線につけ変わるのですが、今現在、河川管理用道路につける幅員はやはり2.9メートルです。市道認定基準というのは、新たに県道の旧道とかを認定するときに4メートル以上という基準を用いますが、ここは元々この幅員だったものですので、そういったところは基準の対象外です。

山田勝委員

補佐はね、そう言うけどね。市道認定基準というのはね、どこがこうだから2.9メートルでよかという決まりはないですよ。4メートル以上というふうに、これは私ね、市道認定基準ができたときのね、議論を見ているから。市道は4メートル以上でなければならんということでしたんですよ。それを勝手に途中でですね、それはもう言われんがって、変えてもらったら困るじゃないですか。

石澤都市建設課長

今、補佐が説明しましたとおり、現道が2.9メートルの幅員しかないところが残ってしまうということから、幅員2.9メートルとしたところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

山田勝委員

なら、完全に、全部終われば2.9メートルのところも4メートル以上になるの。

石澤都市建設課長

補佐が申し上げましたとおり、今の終点が河川の管理道路についております。そこについては、支線として残しておきます。そのところが2.9メートルになるということで、新しい道路につきましては4メートル以上になるということでもあります。

山田勝委員

なら2.9メートルのところまでが市道認定するわけであって、残りの、その2.9メートルのところは市道に認定しないの。

石澤都市建設課長

今まで、不動下線につきましては2.9メートルであっても市道として認定しているというところでございます。

山田勝委員

市道認定していると言うけど、そういうところはたくさんあるんだけど、なかなか新たな部分についてはね、2.9メートルだったらせんよ。だから今回こうするんだったら、またそういう似たようなものが出てくればちゃんとするんですねって言うのよ。

石澤都市建設課長

そのとおりであります。

山田勝委員

それなら確認しておきますが、4メートルということだけど、4メートルない箇所については、都合でそれだけない場合についても、今後、市道に認定しますねということをちゃんと理解していいんですか。

石澤都市建設課長

今、2.9メートルと申し上げているのは、既に市道認定をしているところでございます。不動下線があって河川管理道路についている部分が2.9メートルということでございます。新たに市道として認定する場合は、市道認定基準ということで4メートル以上という規定がございますので、新たにする場合については4メートル以上が必要かと思っております。以上でございます。

山田勝委員

もうちょっと聞きますけどね、市道認定基準第2条にですね、前条の規定に関わらず、特に重要と認める路線で前条の基準に適合するよう改良、または新設の見込みがある路線は市道に認定することができる、というふうに理解していいんですが、それなら市道でないところを工事するときに、工事費は阿久根市がみてるの。

〔発言する者あり〕

岩崎健二委員長

ちょっと休憩します。

(休憩 13:48～13:49)

岩崎健二委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

石澤都市建設課長

今後につきましては、市道認定基準に4メートル以上というものがございますので、事業採択ができれば4メートル以上ということで、市道認定基準を満たすような工事を行いたいと思っております。

山田勝委員

なら、市道認定基準に合う道路であれば、仮に現在は幅員がなくてもちゃんと幅員が合う道路を阿久根市がつくって認定してくれますね。

岩崎健二委員長

事業採択されればつくってあげるんですかということですよ。

石澤都市建設課長

事業採択されれば、そういったことを検討していきたいと思っております。

山田勝委員

事業採択をするのは都市建設課でしょ。都市建設課が事業採択しましょうはね、それで認定しましょうねって、決めればできるわけですよ。だから、このようなものも、今後、仮に議決されたときにはちゃんとしますかという意味ですよ。

石澤都市建設課長

市道認定基準に合致するような道路であればですね、4メートル以上という市道認定基準を守って採択をしていきたいという具合に思っております。

山田勝委員

どうしても一個引っかかる場所があるんですけどもね、現在は市道認定基準に合わないのだけれども、2メートル80センチしかないんですよ、でも4メートルにして、そして市道認定しますよと。それを4メートルにするための拡幅工事は阿久根市がちゃんと、採択すればしますよって、こういうことですね。

石澤都市建設課長

今、2メートル80センチというところで例がございましたけれども、それを4メートルに拡幅すると。そうした場合、用地の購入等が必要になります。今、一番私たちが困っているのが、こういった事業が進んで行かないのが、総論は賛成、各論は反対ということで、一旦は、事業採択の際は印鑑を押されている。じゃあ事業を始めました。ところが、いざ土地を買いに行くとその土地は売れない、という具合のところが出てきている。私たちも大変困っております。そういったところがクリアできるのであれば、鋭意事業を進めていきたいと思っております。

山田勝委員

最後に確認。それは分かりました。ちゃんと土地買収に応じてくだされば、ちゃんと事業を進めますよと、こういうことですね。確約ができれば。

石澤都市建設課長

そのとおりでございます。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

川上洋一委員

ちょっと聞きたいのですが、資料のブルーのライン、新しい道路なんですけれども。このラインの中に立ち退きになるような家が1軒あるのですけれども、このラインの引き方が悪いだけなのか、それともこの家が立ち退いたのかなと。

石澤都市建設課長

この建物につきましては倉庫でございまして、既に移転補償で立ち退きをいただいております。

川上洋一委員

そうなんですね。分かりました。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

執行部は退席をお願いします。

(都市建設課 退室)

岩崎健二委員長

以上で所管課への質疑は終了しましたが、現地調査について委員の皆さんの意見を伺います。

委員の皆さんから何か現地調査について意見はありませんか。

仮屋園一徳委員

現地調査は必要ないと思います。

岩崎健二委員長

現地調査については行わないとの意見がありますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって現地調査は行わないことと決しました。

◎採決

岩崎健二委員長

これより、議案第62号について、採決を行います。

各委員から何か意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、討論を終結いたします。

これより、議案第62号、市道路線の変更についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で本委員会に付託されました案件はすべて議了しました。

ただいま議決されました案件に対する委員会審査報告書の作成及び委員長報告につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

〔発言する者あり〕

山田勝委員

私が最後に言った部分については、必ず報告してください。

岩崎健二委員長

委員長報告を作成しましたら、皆さんにメールなりで見ていただきたいと思います。それでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、ただいま議決されました案件に対する委員会審査報告書の作成及び委員長報告につきましては、委員長に一任されました。

次に、本委員会の審査内容等の報告を11月発行予定の市議会だよりに掲載予定であります、この内容について委員の皆さんから何か御意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、原稿の記載及び提出について、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、本委員会の審査内容等の原稿記載及び提出につきましては委員長に一任されました。

◎所管事務調査について

岩崎健二委員長

次に、所管事務調査についてを議題といたします。

本委員会の所管事務調査については、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑みて、宿泊を伴う調査や、県境をまたぐ調査についてはできないと判断し、道の駅の活性化についてなど、できる範囲内で調査を進めると判断したところです。その中で、運営主体の変わった道の駅の現在の状況、まだ決定はしていませんが、新道の駅についての所管課の考え、新たにオープンしたそうめん流し「大野庵」についてなどの調査をしてはどうかとの意見がありました。

本日は、これらの調査について具体的にどのように進めていくか、また、何か新たな意見はないか、委員の皆さんの御意見を伺いたいと思いますが何かありませんか。

中面幸人委員

委員長の説明の中に、田代のそうめん流しの大野庵とありましたけれども、あそこはやっぱり、阿久根市もいわば観光づくりに今一生懸命なので、あそこは県道東郷線から入って行くのですけれども、途中がずっと狭いんですね。本格的に人が多くなって観光地として利用されれば阿久根の活性化にもつながるので、やっぱり現地を見てですね、委員会として、例えば方向性みたいなのを決めるべきじゃないかなと考えているのですがどうでしょうか。

岩崎健二委員長

大野庵につながる市道が非常に狭くて、私も何遍か行っているのですが、途中離合場所を何か所かつくってありますが、今でも大野庵が独自に一方通行を対策としてやっているようです。県道沿いの入り口に駐車場をつくって、そこからの送迎とかいうようなことをやっているみたいで、あの道路についての拡幅工事等ができないのかということについては、委員会として調査をして現状を把握する必要はあろうかとは思いますが、今、中面委員からありましたとおり、日程調整して現地を調査することについて皆さんはいかがですか。

〔発言する者あり〕

中面幸人委員

付け加えて。できればですけど、行くように決まればですね、あそこで飯を食えるくらいの形で行ければと思います。

岩崎健二委員長

それについては、休憩中にでも皆さんで話をすればいいかと思いますので、現地を調査することについては皆さんよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、そのように決しました。

ほかにはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

今のコロナ禍の中で、相手もいることなのでなかなか難しいところがたくさんありますので、事務局と委員長で検討したいと思いますが、それでいかがですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、具体的にどう進めていくかについては、委員長と事務局で協議して、後日、皆さんにはお知らせしたいと思います。また、先ほど中面委員からありました大野庵等の現地調査につきましては、相手方や都市建設課の都合もありますので、とりあえず日程を調整した後、皆さんに連絡いたしますので御協力方よろしくをお願いします。

ほかに皆さんから何か意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、以上で産業厚生委員会を散会いたします。

（散 会 １４時００分）

産業厚生委員会委員長 岩 崎 健 二